

# 産業建設 常任委員会

本会議から当常任委員会に付託された案件は条例一件、補正予算五件、市道の廃止及び認定各一件、指定管理者関係四件、物損事故に係る和解・賠償一件、請願一件、陳情四件である。

## 農業費補正予算

**問** 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費に

今回の補正で大仙市、美郷町と同じ補助率になったのは評価する。

農家が仙北市の農業政策に少しでも不安を持たないような予算を次年度はお願います。

**答** 認定農業者は法人を含めて三百七十一人、集落営農は角館七、西木一、田沢湖一である。

現在、職員が休日、夜間を問わず説明に向いている。更なる努力をし、当初

目的の十集落に誘導していきたい。

**意見** 認定農家の育成、集落営農の推進についてであるが、国は農業そのものを集約しようとしているが、市は農村集落をいかにして残すかという独自の政策を考えなければならぬ。となれば単なる農業予算ではない町づくり予算が必要と考える。地域が残るか残らないか、残すか残さないかである。

**要望** 農業関係の情報は逐次提供してほしい。

## 商工費補正予算

**問** 観光施設整備事業の内容を説明してほしい。

**答** 抱き返り遊歩道の五号橋と六号橋の中間に吊り橋を架ける工事等の仙北市負担分、九百九十万円、秋の国体まで完成予定である。

**問** アッスルスキー場が休業し、同スキー場の看板三枚のうち二枚を「アルパこま遊歩道」に案内看板を書き換える予算百万円である。

**答** 伝承館、館蔵備品購入の内容は何か。

**問** 伝承館、館蔵備品購入の内容は何か。

し、展示しているのでも今回もお願したい。

## 土木費補正予算

**問** 道路維持補修費の説明で、除雪後の修繕費と聞いたが、いつの工事なのか。

**答** 十九年の春、雪消えと同時に除雪等で痛んだ舗装の修繕をしたい。

**問** 三月定例議会の日程いかによって、予算執行に不安があるため今回お願したい。

**答** 災害復旧事業の場所と工事の内容は。

**問** 抱き返り遊歩道にある九号橋が土砂崩れにより崩壊したための事業である。

## 下水道事業補正予算

**問** 田沢地区の農業集落排水の供用開始の時期と利用者戸数はどれくらいか。

**答** 供用開始は二十二年度。二百十三戸、七百二十人である。

**意見** 西木地区の廃水処理施設を隣接している神代地区にも利用できるようにしたらどうか、全体計画を早い時期に見直しをかけ進めるべきだ。

**答** 合併して良かったと言われるよう努力してほしい。

## 公の施設の指定管理者の指定について

今回提案された指定管理施設は次の四施設。

- ・自然ふれあい温泉館「アルパこまくさ」を(株)アロマ田沢湖が五年契約で管理。
- ・田沢湖観光情報センター「フォレイク」を田沢湖観光協会が二年契約で管理。
- ・縄文の森林交流広場を商栄(株)(大仙市)が四年契約で管理。
- ・田沢湖キャンプ場を(有)田沢湖自然体験センターが五年契約で管理。

**問** 市と第三セクターとの関係で色々な問題を解決しないまま指定管理者制度に安易に移行しているのではないか。

**答** すでに移行した施設で、その後問題点はないのか。

**答** 委託料は市の一方的な削減のようにも捕らえられるかどうか。

**問** この制度の取り組みについて今後の考えを聞きたい。

**答** 指定管理者制度で市の施設を運営していくことについては平成十五年に法律ができ仙北市も取り入れた。今まで三セクに行政施設の運営をお願いしてきた中で、順調なもの、そうでないものがある。その一つ一

つを拾いあげて改善していく。

移行後、直接指摘、批判等を含めた問題点は聞いていない。

委託費の削減は行政目的でもある。直営で運営するか、第三者にお願いするか、設立目的を果たす条件のもとでの交渉であり、一方的な委託料の決め方というわけではないと考える。

この制度は公募が原則であるが、スタートにあたってスムーズに移行していくために、今まで委託してきたところに期限を決めてお願いしている。

今の契約期間が終われば、次は公募ということでも民間も応募してくる。内容的、質的にも行政目的を達成してくれるところで、安く受託してくれるところをお願いし、併せて施設の問題等の改善を進めていきたい。



工事中の抱き返り遊歩道